



新成人から、たくさんの"ありがとう"

主な内容

町長より「新年を迎えて…」

令和2年度成人式 P2～P3

民生委員・児童委員紹介 P4～P5

健康・子育てだより P9

行政からのお知らせ P11～P13

普段は恥ずかしくて言えないことも特別な日だから…。感謝の気持ちを胸に、社会人としての一步を踏み出します。

新春にあたりごあいさつを申し上げます

令和2年 元旦
東彼杵町長 岡田 伊一郎



謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。また、未曾有の災害に見舞われ、被災された方々が未だに避難所で越年されているお気持ちを察します時に、心が痛みます。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

さて、私は、できるかぎり地区の催し物や祭り等に参加させていただき、住民皆様方から防災対策や道路、水路整備など、また子育てや、地区の課題等につきまして参考とさせていただくような貴重なご意見を伺いました。

町の具体的な政策を最終的に決定いただくのが議会であり、町議会議員の皆様とともに町政振興に向けて進めてまいりたいと考えています。

東彼杵町は農業立町として、発展してきた町であります。「そのぎ茶」につきましては全国茶品評会で日本一3連覇という偉業も達成されました。

今、若い人たちの世界を視野に入れた活躍によって、更なる発展を遂げようとしています。イチゴ、肉用牛やアスパラガス、みかんなど併せて農林水産業や商工業の事業について積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、未来を切り拓き、生きる力を育む教育の一

環として、教育委員会に町内の小学生と佐世保市の米軍基地内にある児童が英語で交流できる企画を実現していただきました。

国際感覚とそれぞれの文化を理解するために、仲良く時をすごせたのではないかと思いますので、今後とも継続をお願いしたいと考えています。

新成人として78名の皆様方が希望に満ちた成人式を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

皆様方も世界を視野に入れられ、昨年国民に感動と勇気を与えたラグビー日本代表チームのように、「前に」進んでいただき、そして、郷土の発展のためにも、お力添えをお願いできればと希望しています。

むすびに、令和2年は東彼杵町がますます発展する年になりますことと、町民皆様方のご健勝とご多幸、そして更なるご活躍を祈念申し上げ、ごあいさついたします。



▲ 第73回全国茶品評会 表彰式(愛知県)

華やかな門出を祝う 東彼杵町成人式 開催



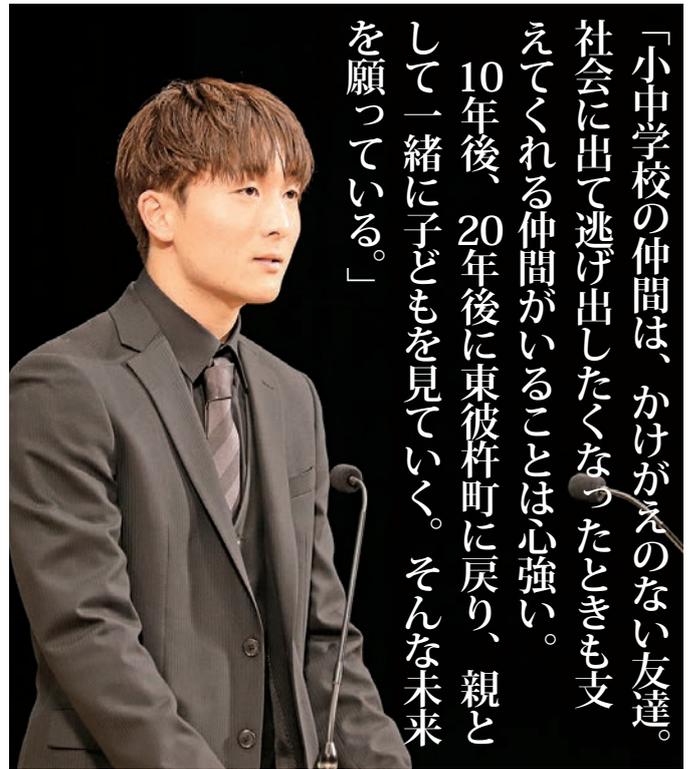
令和2年1月3日(金)、東彼杵町成人式が総合会館グリーンハートホールで行われました。

今年の新成人は78名で、出席者は67名。友人たちとの再会を喜び合う姿、少し照れたように晴れ着を見せ合う姿、祝う家族が目を細めて新成人を見つめる姿など温かい雰囲気の中、式典が執り行われました。

誓い新たに

新成人を代表し、田村 強起さんが誓いの言葉を述べられました。

社会に出て、試練や困難が待ち受けていようと諦めず挑戦していくという力強い言葉と、親や成長を見守ってくれている地域の方、先生にお礼の気持ちを語られました。



おめでとうございます ✨



新成人としての抱負



新・東彼杵町民生委員児童委員が決定しました!

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

今回、東彼杵町でも三年に一度の一斉改選により、令和元年12月1日付けで13名の方が再任、8名の方が新任として厚生労働大臣から委嘱を受けられました。

子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐ役割を務めます。また、主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。

何かお困りのことがありましたら、各地区担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

新・東彼杵町民生委員児童委員 (敬称略)

【小音琴・大音琴】



西浦 秀洋

【浦・口木田】



浦 和久

【蔵 本】



田中 博子

【本町・金谷】



松下 文隆

【橋ノ詰】



上杉 房男

【赤木・上杉・橋ノ詰】



田中 寛

【下三根・山田・樋口】



岸川 となみ

【川内・飯盛】



浪瀬 信子

【法音寺・菅無田】



川原 千壽子

【坂本】



三坂 洋子

【中尾・太ノ原】



中原 裕美子

【八反田】



森 稔

【西宿・東宿】



毛利 政俊

【瀬 戸】



高取 恵子

【駄 地】



富永 裕子

【平似田】



有川 絹江

【太ノ浦・遠目】



宮崎 洋一

【中岳・蕪】



神近 洋子

【木場・一ツ石】



橋口 静子

【里】



入江 初代

【主任児童委員】



木田 浩美



▲ 退任された 10 名の方と町長・東彼北松福祉事務所長

民生委員・児童委員に厚生労働大臣感謝状・長崎県知事礼状

今回の一斉改選により、退任された 10 名の方々に、厚生労働大臣感謝状・長崎県知事礼状が贈られました。

【厚生労働大臣感謝状】(敬称略)

川崎 節子 山本 千道子 東坂 光利 大原 ツギエ 田中 和徳

【長崎県知事礼状】(敬称略)

音丸 千鶴 木田 善孝 林田 佐知雄 町田 優 小路 マス子

町内団体が九州電力と地域活性化へ

町内の一般社団法人 東彼杵ひとこともの公社(代表理事 森 一峻さん)が九州電力「Q でん にぎわい創業プロジェクト」に選ばれ、共同で地域活性化を目指されます。

森さんは、「このプロジェクトは、自分の思いと重なり合うのではないかと思った。継続させることの仕組みづくりなど地域課題に向き合っていく。日本全国でも面白い取り組みができるのでは。」と力強く話されました。

九州電力長崎支社副支社長の神田 識二朗さんは、「人口減少や地域活性化にずっと取り組んでいる。このプロジェクトを成功させ、九州が一つになって人が繋がっていったら…」とプロジェクトへの思いを語られました。



▲ 森 一峻さん(中央)と九州電力の方

カメラ マチのあちこち

明るく楽しい話題がありましたら総務課までご連絡ください。
総務課総務係 ☎46-1265（直通）

あま〜い「ゆめのか」採れました！ 令和元年度産いちご贈呈式

11月20日（水）、JAいちご部会の岡田広吉支部長が役場を訪問、町長へいちご「ゆめのか」を贈呈されました。

この贈呈式は、いちごの販売高が過去最高を更新するなど市場評価が年々高まる中、「より多くの方々に町内産いちごを知っていただきたい」と、PR事業の一環として初めて行われたものです。

贈呈式の中で岡田支部長は、「今年も生育は順調。これから忙しくなりますが、会員一丸となって3年連続販売額4億円達成を目指します」と挨拶。

試食した町長は、「とても美味しい。この味をぜひ全国の方々に知って頂きたいし、これからのPRや省力化についても、できる限りの支援を行っていきたい」とお礼の言葉を述べられました。



▲ 贈呈されたいちご「ゆめのか」

住民の安心・安全のために…

災害時の医療救護に関する協定締結

11月21日（木）、町と東彼杵郡医師会（金澤 一会長）が「災害時の医療救護に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害時に傷病者や被災者が多数発生した場合に、町が開設する医療救護所等において応急措置や医療機関搬送の判断等、医療救護活動の円滑な実施が図られるよう、同会から協力をいただくことで、防災・減災の充実強化を図ることを目的としています。



▲ 東彼杵郡医師会の会長と東彼3町の代表

手軽に美味しいそのぎ茶を！

世界緑茶コンテスト金賞受賞報告

11月22日（金）、西海園の二瀬浩志さんの世界緑茶コンテスト金賞受賞報告会が行われました。

このコンテストは、斬新でお茶の未来を感じさせる商品を提案するコンテストとして、平成19年から開催されています。

受賞されたお茶「そのぎシェイク」は、ペットボトルの水にティーパックを入れてシェイクすることで、おいしいお茶を手軽に飲めることをコンセプトに作られています。

受賞された二瀬さんは、「生産者が丹精こめて作られたお茶を、もっとおいしく手軽に飲んでいただきたい。2年かかって出来上がった。世界にそのぎ茶をPRしていきたい。」と笑顔で話されました。



▲ 西海園 二瀬 浩志さん



マチのあちこち

特産品がたくさん！

東そのぎ農林水産トラック市開催！

12月1日(日)、道の駐車場で初めての開催となる「東そのぎ農林水産トラック市」が行われました。

そのぎ茶のほか、長崎和牛、鯨、米、みかん、野菜など東彼杵町の特産品や加工品がたくさん並びました。

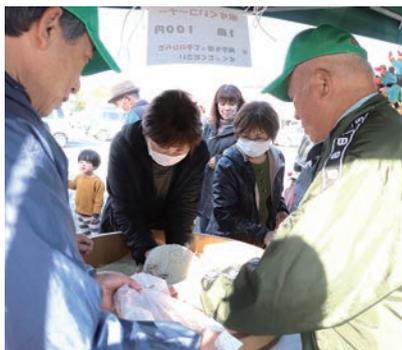
両手に抱えきれないほど、たくさんお買い物をしていく方もいて賑わっていました！



▲ そのぎ茶と野菜・いちごなど大人気！



▲ 和牛販売は朝一から行列が！



▲ 米すくいコーナー



▲ みかん詰め放題

毎年行っていただいています！

ボランティアで高木を剪定

NEXCO 西日本のパートナー企業である西日本高速道路メンテナンス九州(株)長崎保全センターが、町内公共施設の維持管理作業を対象に剪定作業のボランティアを11月2日(土)に行っていただきました。

町内では、総合会館の高木を高所作業車を使って剪定していただきました。ボランティア作業、大変ありがとうございました。



▲ 総合会館の高木剪定の様子

3年間ありがとうございました！

地域おこし協力隊員 齊藤 仁さん退任

地域おこし協力隊として3年間の任務が終了された、齊藤 仁さん(駄地郷在住)の退任式が11月29日に行われました。

空き家活用による地域活性化事業の企画、運用等を活動ミッションとして、前職での商業施設等の企画・デザイン・設計施工等のプロジェクト業務の従事経験を活かし、移住促進施策のお試し住宅「大迫の宿」整備及び運用業務補助や空き家活用物件調査、また首都圏での物産フェア企画など、様々な地域活性化に係る活動に携わっていただきました。

退任後は、本町に引き続き定住され、元旅館であった空き家を活用した、ゲストハウス「さいとう宿場」(令和元年8月オープン)を起業、ご家族で町に根をおろし、引き続きまちづくりや地域の活性化に貢献したいと話されています。

町民皆様の温かいご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。齊藤さん、3年間、大変お疲れさまでした。



▲ 退任された齊藤隊員

地域による子育てを！

「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰

東彼杵町では、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進しており、町内の小中学校では、地域の特色を生かした活動が行われ、各方面で地域の方にご協力いただいています。

今回、町内3校で組織された【東彼杵っ子応援隊】が「町一体となった推進体制を作り、継続的に安定的に地域社会総がかりで子どもを育成する仕組みを構築している。」として令和元年度「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰を受けられました。

各学校運営協議会長の報告では、「人口減少で地域の子どもが減っていく中で一人でも多くの子どもたちに残ってもらうために、地域の魅力などいろいろなものを学校と協力して、教えていきたい。」と伝えられました。



▲ 表彰を受けた「東彼杵っ子応援隊」の方々

楽しく国際交流♪

インターナショナルデー 開催

12月13日(金)、インターナショナルデーイン東彼杵が開催されました。

この交流は、異文化理解や国際平和の基礎について学び幅広い視野を持つ人材を育成するため、今回初めて取り組まれたものです。

千綿・彼杵小学校の5、6年生111名と佐世保市のDarby Elementary Schoolの3、6年生81名が餅つきやクッキング、フラワーアレンジメントなどで交流しました。

自己紹介カードを渡し、英語で自己紹介をした子どもたちは、「伝わった!!」と大喜び。言葉を越えた交流ができ、楽しく過ごしていました。



▲ 交流中の子どもたち

負けられない闘い！息合わせ力競う

第30回町民綱引大会 開催

12月15日(日)、第30回町民綱引大会が開催されました。

参加チームは7チームで一般の部とフリーの部に分かれて熱い闘いが繰り広げられました。

一般の部の優勝は、西部綱引愛好会！「6連覇できて、とても嬉しいです。来年も7連覇目指して努力します！」と一言。

フリーの部の優勝は下三根。優勝の感想を一言聞くと、「疲れた!!」と本当に一言返ってきました(笑)。



▲ 一般の部 優勝 西部綱引愛好会



▲ フリーの部 優勝 下三根



健康だより

食生活改善推進員養成・実践合同講座

日時：2月12日(水) 9時30分～12時30分

※当番の方(彼杵地区の食改さん)は9時に集合してください。

場所：総合会館 和室・調理室

内容：長崎の健康と食の特徴を知ろう
栄養満点！簡単献立

持参する物：エプロン、三角巾、手拭用タオル、
筆記用具

健康相談

日時：2月12日(水) 13時30分～14時30分

場所：総合会館2階 保健センター

内容：「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？保健師が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

※健診結果があればお持ちください。

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。

2月分の予約は、1月22日以降に健康推進係へお電話ください。

日時：2月6日(木) 19時～21時 2月9日(日) 10時～12時

場所：相談室(町総合会館 保健センター内)

受講料：無料(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

準備するもの：顔写真2枚(横2cm×縦3cm)・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



インフルエンザの予防をしましょう

インフルエンザは例年12月～3月頃に流行し、1月～2月に流行のピークを迎えます。インフルエンザにかからないように外出後は手洗い・うがいをし、体力が低下しないよう十分な栄養と休養をとりましょう。

また、生後6ヶ月から中学生までと65歳以上の高齢者で、インフルエンザ予防接種費用助成を事前に申請されている方は、請求期限が令和2年3月31日までとなっています。請求手続きがお済みでない方はお早めに役場健康推進係へお越し下さい。

子育てだより

乳児相談(3～4か月児)

日付：2月5日(水)

場所：総合会館2階 保健センター

受付：10時～10時30分

対象：令和元年10月9日～令和元年11月5日
生まれの赤ちゃん

※対象者には通知します。



母子手帳交付

日付：2月10日(月)・2月25日(火)

受付：9時30分～10時

場所：健康推進係(6番窓口)

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来庁できない方は、事前にご連絡ください。



1歳6か月児健診

日付：2月25日(火) ※対象者には通知します。

場所：総合会館2階 保健センター

受付：13時～13時30分

対象：平成30年3月25日～平成30年8月25日生まれのお子様



特定不妊治療費助成事業について

東彼杵町では不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、長崎県が実施している特定不妊治療費助成事業に上乗せして、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成しています。

助成金額：1回の治療につき上限10万円または5万円(治療内容により異なります)

詳しくは、役場健康推進係へお尋ねください。

健康 ひとくちメモ



東彼杵郡医師会
小鳥居 聡 (波佐見町)

「手が振るえる、
それって病気？」

誰でも、緊張したり、力を入れすぎた時は手が振るえることがあります。手だけでなく、寒くて体がガタガタ震える事もあります。昔から「武者震い」という言葉もあるように、これらは、筋肉を動かす時に働く、交感神経の状態が影響していると考えられています。しかし日常生活に支障が出て、精神的な苦痛を感じるような場合は、病気であり治療の対象になる事もあります。今回は手の振るえに関するお話です。手の振るえで、病気が原因の場合、最も多いのは本態性振戦かパーキンソン病ですが、専門医であれば振るえ方の違いで見分けることができます。振るえ方には、じっとして安静にしている時にでる（安静時振戦）と、何か動作を行おうとしてでる（動作時振戦）の2つがあります。（振戦とは「震える

（振るえる）」という意味です）

本態性振戦とは、病名に「本態性」とあるように、原因がわかっていない病気で、ある種の体質なのでは……と考えられています。高齢者の5人に1人がこの病気があるとも言われています。本態性振戦の症状は人によって違いはありますが、最も多い症状は「両手を伸ばしたときに手が細かく振るえる」「お茶をつぐうとすると振るえてこぼしてしまう」などです。本態性振戦では手だけでなく頭や声もふるえることがあります。パーキンソン病の様に、症状が進んだりマヒしたりすることはなく、安静時にも動作時にも出現します。

それに対してパーキンソン病の振戦は安静時振戦が主で、本態性振戦の様に両手にでる事は少なく、片手や片足から症状がでて、進行し両側性になるのが特徴です。

そのほかには、甲状腺の病気や、アルコール依存症、まれに脳卒中などの重大な病気が隠れている場合もあります。また、薬の副作用でも同じ様な、手のふるえがみられることがあります。

ほかの病気や薬の副作用が原因の場合もあるので、手のふるえが長く続くようなら、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。

町民集いの広場 すくすくねんね

2月のイベント予定 ※予約制です

3日(月)10時30分～	節分会
7日(金)10時～	リンパマッサージ
12日(水)10時～	おもちゃ広場
18日(火)10時～	ママ講座「早寝・早起き・朝ごはん」
21日(金)10時30分～	身体測定&おじいちゃんとおばあちゃんと交流
28日(金)10時30分～	誕生会

お問い合わせ先 すくすくねんね TEL 46-0737



▲ 発達支援ルームくじらぐも古賀先生の講話の様子



1月・2月の休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00

1月 19日	ここの内科医院	波佐見	0956-20-7500
26日	いちのせ内科循環器科	波佐見	0956-85-7770
2月 2日	西の原野中医院	波佐見	0956-85-3054
9日	鈴木病院	東彼杵	0957-46-0145
11日	まつお産婦人科	川 棚	0956-82-2038
16日	波佐見病院	波佐見	0956-85-7021
23日	小鳥居病院	波佐見	0956-85-3408
24日	岩永医院	東彼杵	0957-47-0014

お知らせ ふるさと納税だより



11月のふるさと納税受入額
件数 1,154件 寄附額 46,604,183円
令和元年度累計(11月末時点)
件数 3,309件 寄附額 105,782,463円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

阿井 聡 様 貴田 泰弘 様
 古庄 宏樹 様 齊藤 厚 様
 矢川 淳子 様 松尾 崇 様
 富田 勇 様 長岡 興樹 様
 田中 仁 様 中原 多寿郎 様
 納所 清美 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- ・一度これを機会に訪れてみたいと思います。
 - ・地域産業の発展をお祈りします。
 - ・これからもおいしいものづくりを応援しています！
 - ・土地の自然を生かした産業を応援します。いつまでも地場産業が発展していきますように。
 - ・全ての子どもを分け隔てなく応援してください。
 - ・鯨文化の伝承も応援しています。
 - ・旅行で大変思い出深い場所です。またいつか訪問できればと思っております。
 - ・東彼杵のお茶はとってもおいしいです！！がんばってください！！
 - ・活力ある街づくりに期待します。
- 他にも多くの応援メッセージをいただきました。
誠にありがとうございました。

税金等がスマートフォンアプリ「PayPay」で 支払いできるようになりました！

ヤフー株式会社の電子マネー事業が、PayPay 株式会社に承継されたことにより、ヤフーアプリを利用した支払いサービスは終了し、代わって PayPay アプリの「PayPay 請求書払い」により税金等のお支払いをすることができるようになりました。

【PayPay でお支払いできる税金等】

- ◆住民税
 - ◆固定資産税
 - ◆国民健康保険税
 - ◆軽自動車税
 - ◆後期高齢者医療保険料
- ※記載以外の料金については利用できません。

STEP 1

アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ



STEP 2

払込票のバーコードを読み取る



STEP 3

支払金額を確認し「支払う」をタップ



カンタン
3ステップで
納付完了!



問 税金及び料金に関する問い合わせは各担当課にお問合せください。

～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったとき、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。障害基礎年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族基礎年金は、加入者本人が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

問 諫早年金事務所 ☎ 0957-25-1663
ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金にセットで加入し、節税しながら、より充実した年金を受けられる公的な年金です。

◆加入できる方◆

- ①国民年金の第1号被保険者(20歳～60歳未満の方)
(※ 国民年金保険料の免除の方など一部、加入できない場合があります。)
- ②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方など)

◆主な特徴は◆

- ①掛金全額が「社会保険料控除」の対象で、受取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
- ②万一の時はご遺族に一時金が支払われます。(確定型の年金や遺族保証なしの型も選べます。)
- ③受取る年金は終身が基本で、金額も変更しません。
- ④掛金は一時停止や増減もできて、無理なく続けられます。

問 全国国民年金基金 長崎支部
☎ 0120-65-4192

25日	町消防団年末警戒出動式
24日	長崎県へ建設関係要望活動
20日	東彼地区保健福祉組合議会
19日	平似田地区町政懇談会
18日	中岳地区町政懇談会
17日	第4回議会定例会本会議
16日	区長会
15日	年末の交通安全県民運動立哨
15日	第30回町民綱引き大会
13日	東彼杵町産地賞受賞祝賀会
11日	中山雄太様農林水産大臣賞・
9日	東彼杵町消防後援会長会
8日	第4回議会定例会本会議
7日	東彼杵道路総決起大会
6日	町老人クラブ連合会
4日	町消防団正副分団長会議 審議特別委員会
2日	町村会全員協議会・町村会負担金 委嘱状伝達式
1日	農林水産トラック市 千綿人形浄瑠璃 町長杯争奪ソフトバレーボール大会
12月	の行動記録

町長執務日誌から

町県民税・国民健康保険税の申告について

令和2年度町民税、県民税、国民健康保険税の申告は、2月10日から3月16日までとなっています。役場税財政課では、下記日程表のとおり地区別の申告受付を行いますので、地区指定日に申告を済ませていただくよう、ご協力をお願いします。

なお、指定日に都合がつかれない方は、2月17日から3月16日(土日・祝日を除く。)まで町総合会館で受付いたします。また、佐世保税務署や町から、申告受付日時等が通知された方は、その指定日に申告をお願いします。

【申告が必要な人】

1. 令和2年1月1日現在東彼杵町に住所があり、平成12年1月2日以前に生まれた人または令和元年中に収入があった人。
2. 東彼杵町に住所がなくても令和2年1月1日現在、町内に事務所・事業所・家屋敷のある人。
3. 勤務先から給与支払報告書が提出されている人でも給与以外の所得(農業・地代家賃・譲渡・雑所得など)がある人。
4. 国民健康保険の加入世帯。(収入がない方(無職の方)や非課税の遺族年金・障害年金等のみを受給されている方も、その旨申告してください。)
5. 給与所得だけの人で、勤務先で年末調整が正しく済んでいない人。
6. 給与等(年金を含む)を2ヶ所以上から受けている人。

【申告をしなくてもよい人】

1. 所得税の確定申告をされる人。
2. 給与所得以外の所得がなかった人で、勤務先から給与支払報告書が役場に提出された人。(提出の有無については、事業所で確認してください。)
3. 公的年金等の収入金額が400万以下で、かつ所得が公的年金等のみの人。

【申告に必要な書類】 ※印鑑をご持参ください。

1. 「給与収入」のある人は、源泉徴収票または給与支払証明書。
2. 「営業・事業・地代家賃等の収入・個人年金・生命保険の満期金」のある人は収支の明細を明らかにできる書類。
3. 「山林収入」のある人は、譲渡した山林の植林費・取得に要した費用・育成費・管理費・伐採費・譲渡に要した費用及び譲渡価格のわかる書類。
4. 土地・家屋等を売却された方は、資産の所在地・種別・取得日・譲渡費用・譲渡価格などがわかる契約書等の書類。
5. 「国民年金保険料」を支払った人は控除証明書。
6. 「生命保険・個人年金保険・介護医療保険」のある人は令和元年中に支払った支払証明書。
7. 「医療費」のある人は、令和元年中に支払った領収書。(高齢医療等で還付を受けた人や生命保険等で給付を受けた人は、その金額を明らかにできる書類等。)
8. 「医療費」のある人は、令和元年中に支払った領収書。(高額医療等で還付を受けた人や生命保険等で給付を受けた人は、その金額を明らかにできる書類等。)
9. マイナンバーカード(マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードなどマイナンバーを確認できる書類)と運転免許証など身元確認書が必要です。

※「令和元年中」とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間のことです。

申告受付地区別日程

月 日	時 間	地 区
2月10日 (月)	9時30分 ～11時30分	太ノ浦・八反田・ 中岳・遠目・蕪・ 遠目
	13時30分 ～16時	瀬戸・里・一ツ石
2月12日 (水)	9時30分 ～11時30分	西宿・東宿
	13時30分 ～16時	駄地・平似田
2月13日 (木)	9時30分 ～11時30分	小音琴・大音琴・浦・ 口木田・赤木・上杉・ 樋口
	13時30分 ～16時	蔵本・金谷・本町・ 山田・飯盛
2月14日 (金)	9時30分 ～11時30分	川内・法音寺・菅 無田・坂本・中尾・ 太ノ原
	13時30分 ～16時	東町・橋ノ詰・下 三根

営業・農業などを申告される方

前年度に営業、漁業及び農業を収支計算で申告された白色申告者の方については、町総合会館での申告受付日(2/18～3/16)を別途通知します。

年金収入の方

公的年金等の収入金額が400万以下で、かつ、所得が公的年金等のみの場合は、申告は必要ありません。(ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けるときは申告が必要です。)

確定申告

確定申告の受付は、2月17日(月)～3月16日(月)となっています。(土日祝日除く)確定申告の受付会場は町総合会館で、時間は9時～17時です。

各種相談窓口

行政相談のお知らせ

- ①日時 2月10日(月)
10時～12時
場所 役場1階 第2会議室
- ②日時 2月25日(火)
10時～12時
場所 農村環境改善センター
- ☎ 役場総務課 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

- 日時 2月10日(月)
13時30分～16時
場所 総合会館福祉センター相談室
相談員 宇都 繁敏・一瀬 義春
- ☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

無料弁護士相談所開設

- 日時 2月19日(水)
13時～16時
場所 総合会館福祉センター相談室
- ☎ 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

「なやみごと相談室」

- ひとり親家庭等のための「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付(中学、高校、大学等の費用他)、養育費等のお困りごとやお悩みごとについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度の案内などのご相談をお受けします。

- 日時 2月10日(月)
13時30分～16時
場所 東彼杵町社会福祉協議会
- ☎ 東彼北松福祉事務所 ☎ 0956-22-3211

お知らせ

遊休農地を解消しよう

東彼杵町では遊休農地解消事業として、苗木の提供を行います。

遊休農地解消のため「ハゼ苗」「オリーブ苗」等の提供を行っています。

ご希望の方は、農業委員会までお問い合わせください。

申込の締切：令和2年1月31日

☎ 農業委員会 ☎ 46-1311

第17回長崎県ねりんピック 参加者募集

県内在住の60歳以上の方(昭和36年4月1日以前に生まれた方)の、スポーツと文化活動の祭典です。

開催日時、場所、参加料、申込締切は種目によって異なります。参加を希望される方は、2月28日(金)までに下記問合せ先までご連絡ください。

- ①スポーツ交流大会
ゴルフ、ボウリング、グラウンド・ゴルフ、テニス、ソフトテニス、水泳、卓球、ゲートボール、バタンク、マラソン、弓道、剣道、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ターゲット・バードゴルフ、ローンボウルス、バウンドテニス、ソフトボール
- ②文化交流大会
囲碁交流大会、ふれあい三世代交流将棋大会、健康マージャン交流大会
- ③生きがい作品展
- ☎ (公財)長崎県すこやか長寿財団 ☎ 095-847-5212

口之津海上技術学校生徒募集

国立口之津海上技術学校では生徒を募集します。(30名)

- 入学試験日時
令和2年2月9日(日)9時受付開始
- 願書受付
1月6日～2月4日まで
- ☎ 教務課 ☎ 0957-86-2152

「国の教育ローン」のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.66%(令和元年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

[教育ローンコールセンター]
0570-008656(ナビダイヤル)または
03-5321-8656

電話対策で特殊詐欺を防ごう

特殊詐欺と電話対策

特殊詐欺とは、不特定多数の人に対して電話やメールなどを使い対面することなく金銭をだまし取る詐欺のことです。

特に電話の場合、犯人からの電話を取った時点で被害に遭う危険性が高まります。

「自分は大丈夫」は危険!

特殊詐欺被害者の約9割の方は、「自分が被害に遭うとは思わなかった。」と話しています。

「次に被害に遭うのは自分かもしれない。」と危機意識を持って、次の対策を行うことにしましょう。

【対策1 迷惑電話防止機能の活用】

迷惑電話防止機能とは、電話機の呼出し音になる前に「この電話は犯罪被害防止のため録音します。」などと警告メッセージを流したり、会話を自動で録音したりする機能のことです。

電話機本体に機能が付いたタイプと現在お使いの固定電話へ新たに取り付けるタイプがあり家電量販店やインターネット通販などで購入できます。

【対策2 在宅時の留守番電話の設定】

在宅時でも留守番電話に設定しておくことで犯人側は留守だと思って諦めたり、声や会話を録音されるのを嫌い、途中で電話を切ったりするので、だまされる可能性が減ります。

普段から留守番電話にしておき、相手の声を確認してから電話に出るようにしましょう。

【対策3 非通知着信拒否設定】

犯人は非通知で電話をかけてくるケースが多数です。

拒否設定は、固定電話の場合ナンバーディスプレイ機能(有料)の契約が必要となりますが携帯電話の場合、機種によっては無料で設定が可能です。

携帯電話の拒否設定の詳細は契約している携帯電話会社にお問い合わせください。

図書館からのお知らせ〜おすすめの本〜

※本の読み語り 2月8日(土) 10時30分〜 多目的ルーム

12時〜13時は職員休憩のため図書室を閉室いたします。

蔵書点検の際、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。



『ねずみくんのうんどうかい』

なかえ よしを 作
上野 紀子 絵



ユーモアとやさしさあふれる「ねずみくんの絵本」の最新刊。今度は、うさぎさんとかめさんが、仲間たちと一緒にリレーのかけっこ競争します。ねずみくんとねみちゃんの実況中継も大いにリレーを盛り上げてくれます。さて、どちらが勝つか？

三世代にわたり親しまれているこのシリーズは、小さいねずみくんとその仲間たちを楽しく描いた絵本です。

『手紙 ふたりの奇跡』

福田 隆浩 著



小六で秋田に住む女の子と長崎に住む男の子の文通を通して育まれる友情物語。

穂乃香は、亡くなったお母さんの奇跡みたいな出来事を知りたくてインターネットで知った耕治に手がかりを見つけて欲しいと手紙を書いた。

耕治も興味津々で引き受ける。相手を思いやる二人の姿は爽やかで、児童書だが大人も感動できる作品です。

『栄光へのノーサイド』

増田 久雄 著



1930年代、オーストラリアに実在した日系2世のラグビー選手、ブロウ・イデを主人公とした小説。

人種差別に負けずにラグビーに打ち込んだ青春や、出兵し、日本軍の捕虜となり、その中で貫いた正義。ラグビーを通して結ばれた日本軍との友情等、最後まで感動で涙が溢れてきます。

ラグビーへの愛と平和の祈りが込められた一冊です。

長崎県の最低賃金

長崎県最低賃金
790円
令和元年10月3日
発効

はん用機械器具、
生産用機械器具製造業
875円
令和元年12月7日
発効

電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業
833円
令和元年12月27日
発効

船舶製造・修理業、
船用機関製造業
875円
令和元年11月29日
発効

特定最低賃金

厚生労働省 長崎労働局 賃金室
☎ 095-801-0033

おこやみ

おこやみ申し上げます

大園 巖 96歳 駄地
松添 美智子 95歳 平似田

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

熊本地震の教訓を未来へつなぐ
〜今、私たちが伝えたいこと〜

東彼三町合同で防災における男女共同参画セミナーを開催します。

日時 令和2年2月16日(日)
10時30分〜12時30分

場所 波佐見町農村環境改善センター
参加者には、非常食と液体ミルクをプレゼントします。

申し込みされる方は東彼杵町役場総務課までお電話ください。
☎ 46-11265

東彼杵町の人口(11月末日現在)

	11月末日	前月対比
総人口	7,856	-14
世帯数	3,152	-4
男性	3,767	-7
女性	4,089	-7
出生	0	死亡 4
転入	9	転出 18
その他	-1	

東彼杵町内刑法犯認知状況

	11月中	2019年中
凶悪犯	0	0
粗暴犯	0	1
窃盗犯	2	4
知能犯	0	1
風俗犯	0	0
その他	0	3

東彼杵町内交通事故発生状況

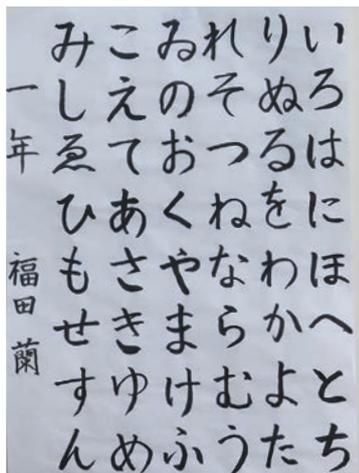
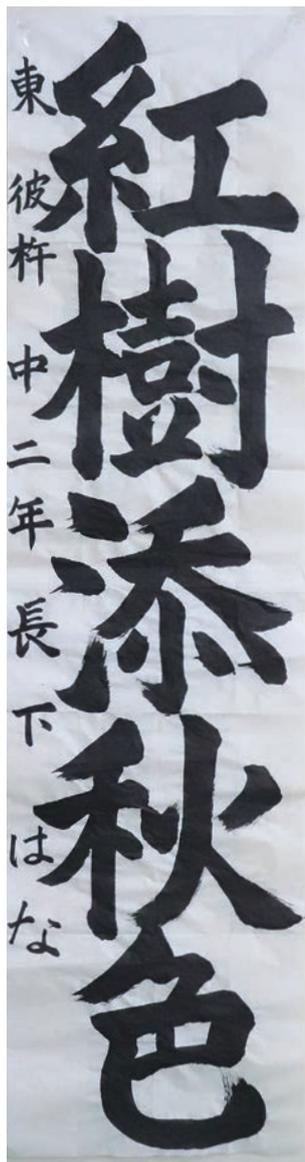
	11月中	2019年中
人傷件数	1	26
死者	0	1
傷者	2	42
物件事故	15	192
飲酒	0	1
無免許	0	0

すこやかちゃん

中尾 楓結 ちゃん
(平成 29 年 1 月 6 日 生まれ)

【里】 父・寿昭さん 母・佑子さん

「みんなに愛されて、元気に育ってね」



1年 福田 蘭さん
書写作品「いろはにほへと…」

わたしの作品
～東彼杵中学校～



14歳の自分「少しの不安と希望」
背景は心象表現。モダンテクニックなどを用いて、さまざまな自分の気持ちを表現しています。



2年 長下 はなさん
書写作品「紅樹添秋色」



2年 新水 伽奈さん
自画像「～私の中の私～」